

No.202

令和6年10月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 ☎(0241)23-3263
HPアドレス <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会

目次

令和5年度決算	2～5
第6回定例会	6～8
村政を質す(一般質問)	9～12
委員会レポート	13
村民の声	14
議会映像配信のお知らせ	15
議会活動報告	16

議会だより

9月定例会

秋空のもとで安全願い 交通安全鼓笛パレード



北塩原村議会映像をインターネットにて配信中
～好きな時間に気軽にご視聴いただけます～

※詳しくは、15ページの議会映像配信のお知らせにてご確認ください



北塩原村議会HP

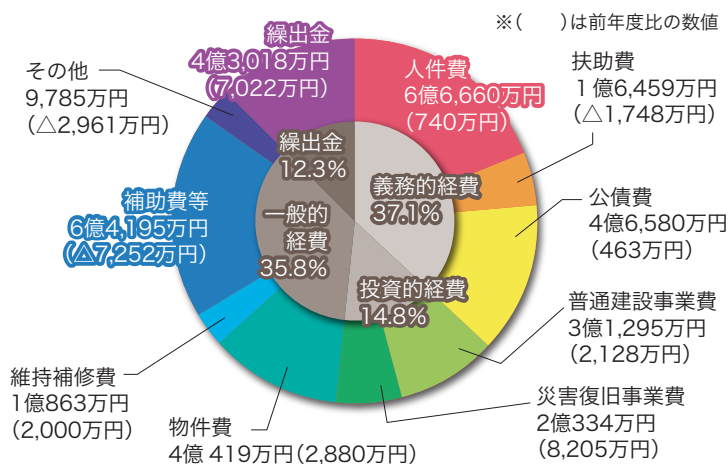
安定した自主財源の確保で、村民の信頼と理解が得られる事業執行が必要。

「財政運営状況は良好も」

前年度(令和4年度)に続き、目まぐるしく変化する社会情勢や、加速する人口減少の影響を確実に受けつつも、村の「財政運営状況」は良好とされた令和5年度決算。

しかし、令和5年度一般会計の歳入決算は、約半分が地方交付税となっており、今後、村の施策を進めるうえでも、安定した自主財源をどのように確保していくのか、また県内で最も高い数値となっている実質公債費比率の改善をどのように進めていくか課題も多い。今定例会の会期最終日には、各会計決算を厳しく審査し、議論がなされた。

歳出【使ったお金】 34億9,608万円

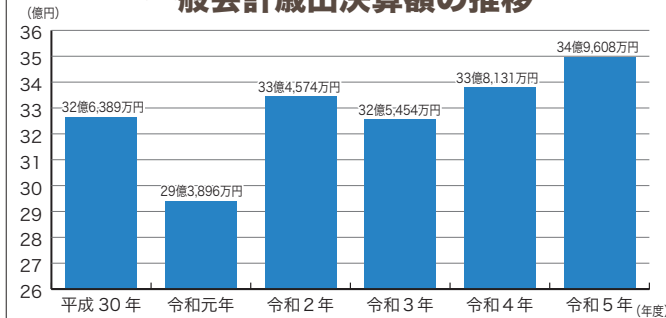


あわせて読みたい!

令和5年度決算の詳細内容は、「広報きたしおばら10月号」をご覧ください。



一般会計歳出決算額の推移

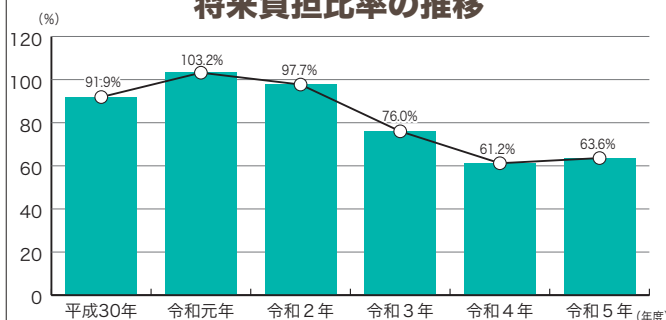


令和5年度一般会計決算の概要

令和5年度の一般会計の決算額は、歳入36億1,929万円に対し、歳出34億9,608万円となり、繰越財源を差し引いた実質収支は、1億1,555万円の黒字となった。

ふるさと納税は、1億887万円と前年比77.3%の増となった。

将来負担比率の推移



財政健全化法に基づく指標

○「実質公債費比率」14.6%で前年度よりも0.1ポイント増加した。

○「将来負担比率」は、63.6%で前年度より2.4ポイント増加した。

「実質公債費比率」…年間の借金返済額が村の標準的な年間収入の何%に当たるかを示したもの
「将来負担比率」…現在の借金総額が村の標準的な年間収入の何%に当たるかを示したもの

どう確保する、安定した自主財源

令和5年度決算 ふるさと納税1億円超えるも、実質公債費比率は高水準。

ご存じ
ですか?

監査委員

識見を有する者から選任される委員(山本代表監査委員)と、議会から選任される委員(小椋監査委員)の2名が、村の財政状況が効率的に行われているかを監査します。

令和5年度決算



**適正な予算執行
で財政運営良好。
税の徴収強化で
自主財源確保を。**

令和5年度決算監査は、8月27日から29日にかけて実施され、9月定例会において山本代表監査委員より、報告がなされた。

◆総合意見

- ・山本 文麿 代表監査委員
- ・小椋 眞 監査委員

① 村税全体の滞納解消必要

一般会計の村税徴収率は、前年度比率からみると、全ての税目が上回っており、徴収強化の努力がみられる。

しかし、固定資産税を中心とした未納額は、依然として多額であるため、早期の徴収を心がけ、滞納額の解消に向けて引き続き努力を。

② 自主財源のさらなる確保を

関係職員が一体となり、ふるさと納税が1億円を超えたことに敬意を表する。

今後も地域資源を活用した返礼品の充実と、関係人口の増加によりさらなる地域活性化につなげることを期待する。

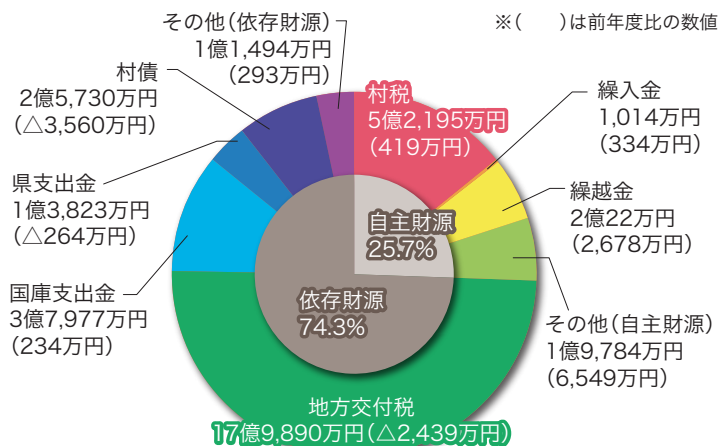
③ 簡易水道・各下水道事業の繰入抑制を

例年、一般会計からの繰入金額が多いため、料金未納者への速やかな納入促進に関する対応と、徴収の強化に取り組み、村民の信頼と理解が得られる事業執行を。

令和5年度一般会計決算額
歳入 36 億 1,929 万円(前年比 1.1%増)
歳出 34 億 9,608 万円(前年比 3.4%増)



歳入 [入ってきたお金] **36 億 1,929 万円**



各会計の決算額

会 計 名	内 容	歳 入 (一般会計から特別 会計への繰入金)	歳 出 (一般会計から特別 会計への繰出金)	差 引
一般会計	基本的な行政運営を行うための会計	36億1,929万円	34億9,608万円 (4億3,018万円)	1億2,321万円
特別会計	国民健康保険 事業費特別会計	3億5,716万円 (3,237万円)	3億4,724万円	992万円
	簡易水道事業費 特別会計	1億4,674万円 (3,756万円)	1億2,460万円	2,214万円
	特定環境保全 下水道事業 特別会計	3億8,301万円 (2億946万円)	3億101万円	8,200万円
	簡易排水施設 特別会計	206万円 (153万円)	170万円	36万円
	農業集落排水 事業特別会計	4,518万円 (3,918万円)	4,313万円	205万円
	介護保険事業 特別会計	3億5,583万円 (5,885万円)	3億5,004万円	579万円
	後期高齢者医療 特別会計	3,233万円 ※(5,123万円)	3,226万円	7万円
	計	13億2,231万円 (4億3,018万円)	11億9,998万円	1億2,233万円
	一般会計+特別会計	49億4,160万円 (4億3,018万円)	46億9,606万円 (4億3,018万円)	2億4,554万円

※福島県後期高齢者医療広域連合への負担金を含む

気になる決算審査（主な質疑）



ラビスパ裏磐梯大規模改修実施設計業務委託について言及
「廃止条例否決後の村の対応」と「不要経費支出への責任」は

第6回定例会の会期最終日において、令和5年度的一般会計及び7つの特別会計決算の質疑・討論・採決が行われ、一般会計決算について小椋眞議員より動議が提出されるなど、厳しい指摘と議論が行われた。ここでは質疑の中から内容を要約してお伝えします。

質疑

【問】 遠藤 祐一 議員

ラビスパ裏磐梯大規模改修実施設計業務委託料¹、970万円近くの経費は、令和6年度での実施に向け進められてきたが、人口減少対策を優先するという村長の方針転換により、途中で頓挫し、成果にはつながらなかった。

この多額の経費は、村民の税金であり、無駄な支出となってしまうことについて、村長は責任ある行動を示すべきではないのか。

【答】 村 長

これまで村民の方々に不安や、議会の皆さま方へご迷惑をおかけしたことについて、3月定例会にて村長等の給料の減額について上程させていただいたところ、否決され、今日にいたつており、今回令和5年度の歳入歳出決算報告を提出させていただいたものです。責任問題としましては、ラビスパ裏磐梯の利活用に関して、事業者と協議中でありますので、その協議終了後に検討、判断させていただきます。

【問】 遠藤 祐一 議員

この件に関し、村長、副村長の責任を含め、きちんとした説明がなければ、この審議には応じることは出来ません。

【答】 村 長

私どもも3月の議会ですの責任ということで、給料の減額を上程させていただきましたが、皆様方からは否決されたという事実もございいます。

【問】 五十嵐 正典 議員

ラビスパ裏磐梯の利活用に関し、事業者と協議しているというが、施設の賃貸や売買による利活用は困難なものと考えている。

村民の方もこの問題は不安視しており、この課題解決に向け村長はどのような方針を考えているのか。

また、1,970万円近くの経費をかけ、何も成果が残らなかったことについて、村民や議会への責任はどのように考えているのか。

【答】 村 長

ラビスパ裏磐梯の利活用に関しまして、これまでも皆さま方にご報告させていただいてありますが、まだ事業者と協議している段階で、その協議終了後に皆さ

ま方とご協議申し上げ、判断して参りたいと思います。

【問】 柏谷 孝雄 議員

この温泉健康増進施設であるラビスパ裏磐梯の廃止条例が否決されたこと、ここはしっかりと行政で受け止めるべきである。

否決されたことは、事実なので、内容を精査するたために、一旦白紙に戻し、議会と行政が協議する機会を設けるべきではないのか。

また、議会がこの廃止条例を否決したにもかかわらず、村はこの施設の関心表明や事業者との協議を進めたことを進めているように思う。

このままでは、行政も議会も平行線をたどり、村民が困るだけである。

違った方法を検討すべきと考えるが、村長はどのように考えているのか。

【答】 村 長

これまで皆さま方にご説明申し上げてまいりましたとおり、人口減少など村存続の危機ともいえる課題があり、全員協議会等で協議してまいりました。皆さま方への誤解や理解が得られていない部分があるということであれば、そ

の点について改めて説明する機会を設けたいと思います。

また、現在関心表明をしている事業者と協議中であり、方向性が出た段階で、速やかに皆さまへ理解を求める、あるいは前を向いてどうするか協議をしていくことも必要と考えています。

【問】 小 小 眞 議員

村の財産であるラビスパ裏磐梯は、災害時の施設としても活用でき、これまで多額の経費をかけ、修繕してきた。

ラビスパ関連の経費は、ボイラー更新を含め、1億円近くかかっており、それを途中でやめるということは、ただ無駄にしたことになる。

議会で2回も否決されているのだから、最終的には正常に動かし、営業しながら利活用の方法について検討を進めていくべきではないのか。

【答】 村 長

ラビスパ裏磐梯の利活用に関しまして、これまでも皆さま方にご説明させていただきましたが、一事業者との協議を行っておりますので、その協議終了後に、

小掠議員からあったお話も検討させていただきながら、ご協議申し上げたいと思います。

【問】 小 小 眞 議員

事業者と協議を行っているといるが、前回の議会で、2回の否決を受けながらそうした進め方はまずいという事で、謝罪したばかりではないのか。

議会で否決したことをそのまま通すなんてことが、どこにあるのか。

副村長もこうした内容を把握しているはずであり、きちんと村長を補佐し対応すべきではないのか。

【答】 副村長

これまでのラビスパ裏磐梯に関する一連の問題の説明が、議員の皆さまに十分に伝わっていないという点と、そして1月と3月の廃止条例否決についても、村と議員の皆さま方との受け止め方が全くイコールではないと思っておりますので、そのような誤解や認識の違いを議会の皆さまと協議させていただき、一つ一つ整理させていただきたいと考えております。

【問】 小 小 眞 議員

村長は、これまで1月、3月に廃止条例を2回否決されながら、議会の議決を執行せずに、ラビスパ裏磐梯を一事業者と議会の承認も得ずに、利活用について協議を進めてきたことは事実である。

こうした議会軽視をしてきたことは事実であり、議会議員の皆さまに理解してもらい必要がある。

これだけ多額の損失をしているのだから、説明責任者として、内容を議員の皆さまに説明してご理解いただくことが必要と考えるが、いかがか。

【答】 村 長

議員の皆さま方には1月の否決、そして3月の否決といった決定事項がありました。

その後、村としては関心表明の募集を行ったという経緯については、私の判断でさせていただきまして、深くこちらについては、深くお詫び申し上げます。今後のラビスパ裏磐梯の利活用については、議会の皆さまと協議をする中で、いい方向を見つけてまいりたいと思います。

官民連携における村の役割とその対応は

【問】 伊 藤 敏 英 議員

不動産売却収入というところで、寺ノ前の土地の売却収入が計上されているが、これは民間事業者へ下水道の引き込みといった経費も支出されている。

これは官民連携によるものとしているが、こうした経費は何に基づいて支払われているのか。

【答】 総務企画課長

こちらは、宅地分譲住宅用地整備に関する協定書を結んでおりまして、そちらの連携事項の内容に基づいて下水道の引き込み等が行われているものです。

【問】 伊 藤 敏 英 議員

それは村にとって何かメリットがあるのか。

以前、村長へ分譲地について建築条件の有無について確認した際は、建築条件は無いということだったが、実際には建築条件があった。

これは、村と協定を結んでいる事業者にしかメリットがないように思えるが、いかがか。

【答】 村 長

村が所有していた遊休地の早期利用という点と、住宅が建ち人口減少の解消にもつながるということはメリットになると考えております。

【問】 小 小 眞 議員

村長は官民連携とっているが、協定書などを締結しているのであれば、何に基づいて対応しているのか、ほかの議員の方々が分かるように、きちんと説明すべきではなかったのか。

【答】 村 長

分かりやすい表現で説明しているけるように、努めてまいりたいと思います。



第6回
定例会

あらまし

令和6年第6回定例会が9月13日から19日まで7日間の会期で開かれました。

1日目は、村長から村政の報告と議案の提案理由の説明、2件の行政報告、そして専決処分の承認1件について説明から採決まで行われ、その後、他の議案についての説明がなされました。

5日目は、3名の議員の一般質問があり、6日目に各常任委員会では議案の審議を行いました。7日目は提案された議案の質疑・討論・採決と、追加議案の説明・質疑・採決が行われ、本議会では原案承認が1件、原案可決14件、原案同意4件となりました。

質疑

【問】 小椋 眞議員

事故を起こした車両は、村民が利用するコミュニティバスで、車は全損となっていたのが幸いであった。

このような大きな事故が4月に発生しておきながら、議会への報告が今定例会となったのは遅すぎる。事故を起こしたことへの謝罪と、改善策を早々に説明すべきではなかったのか。

【答】 村長

今回の事故に関しまして、皆さまへの報告が遅くなり申し訳ありませんでした。運行委託をしている会社へは厳重注意を行いました。今後会社への指導も進めてまいりたいと思います。また、改めてこうしたことについては、皆さま方へ報告することで今後進めさせていただきます。

【問】 小椋 眞議員

これに関連し、村長からの報告に、村消防団ポンプ車1台の車検切れというところがあつたが、これも大変な問題である。

二度とあつてはならないことなので、厳重に注意すべきである。また、村の公用車を管理するうえで、車両課をつくり、村民の方を雇用するという観点からも検討し、今後こういったことがないように、きちんと管理すべきではないか。

【答】 村長

小椋眞議員ご指摘のとおり、この事態は由々しきことでありまして、本当に議員の皆さま方、村民の方々にはご迷惑をおかけして、二度とこういったことが起こらないように、管理徹底をさせていただきます。この度は大変申しわけございませんでした。

◎議案第52号

専決処分の承認を求めることについて

◆概要

主要地方道米沢・猪苗代線の狐鷹森付近において、桧原・裏磐梯地区コミュニティバス（ハイエース）委託業者の運転手が走行中に、ガードロープ支柱を破損した。

◎議案第53号

福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

◆概要

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等の一部を改正する法律の施行（令和6年12月2日）に伴い、同日以降、後期高齢者医療の被保険者証は発行されなくなるため（マイナンバーカードと健康保険証の一体化）、福島県後期高齢者医療広域連合規約の改正が必要となるもの。

本規約の変更手続きにおいて、地方自治法第291条の11の規定に基づき、各構成市町村の議会の議決を要するもの。



◎議案第62号

令和6年度北塩原村一般会計補正予算（第3号）

◆補正額

2,677万5,000円

◆概要

今回の補正予算は、人件費や令和5年度実績確定に伴う補助金の返還等の経費が計上され、主な補正予算の内容は次のとおり。

◆主な補正内容

○令和6年7月8日

豪雨災害復旧工事

（中ノ沢川浚渫工事）

（吾妻川修繕工事）

1,320万円

○新型コロナウイルスワクチン

予防接種事業

（高齢者定期接種）

（中学生以下・妊婦）

440万9,000円

○観光施設管理・修繕事業

（大塩虚空蔵公園危険木伐採）

（湖望大型換気扇修繕等）

160万7,000円

◎議案第63号

令和6年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)

◆補正額

34万3,000円

◆概要

今回の補正予算は、令和6年12月2日から被保険者証が発行されなくなるための資格確認書及び資格情報のお知らせ通知に係る用紙代等の経費が計上され、主な補正予算の内容は次のとおり。

◆主な補正内容

○通勤手当の改定及び昇給による人件費の経費
○令和6年10月1日からの郵便料金値上げに係る経費

◎議案第64号

令和6年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

◆補正額

631万8,000円

◆概要

今回の補正予算は、令和5年度保険給付費等の精算に伴う国庫、県、支払基金の

返還金又は追加交付のほか、介護給付費準備基金への積み立て等の経費が計上された。

◎議案第65号

令和6年度北塩原村簡易水道事業会計補正予算(第1号)

◆補正額

5万1,000円

◆概要

今回の補正予算は、令和6年10月1日からの郵便料金値上げによる増額の経費が計上された。

◎議案第66号

令和6年度北塩原村下水道等事業会計補正予算(第1号)

◆補正額

17万円

◆概要

今回の補正予算は、職員昇給による人件費のほか、令和6年10月1日からの郵便料金値上げによる増額の経費が計上された。

人事案件

◆議案第67号

監査委員の選任について

◆内容

監査委員の任期満了に伴い、監査委員の選任について、村長より、追加議案が提出され、全会一致で同意されました。任期は、令和6年10月1日から、4年間です。

■監査委員(新任)

あきら 明氏
あか ぎ 城 (松原)

◆議案第68号

教育委員会委員の任命について

◆内容

教育委員会委員の任期満了に伴い、教育委員会委員の任命について、村長より、追加議案が提出され、全会一致で同意されました。任期は、令和6年10月1日から、4年間です。

■教育委員会委員(再任)

いがらし 房子氏
いがらし 五十嵐 (大久保)

◆諮問第2号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◆内容

人権擁護委員の任期満了に伴い、村長より、追加議案が提出され、全会一致で同意されました。

人権擁護委員は、議会での同意を受け、村から法務局へ推薦し決定されます。

■推薦者

五十嵐 定裕氏(大久保)

◆諮問第3号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◆内容

人権擁護委員の任期満了に伴い、村長より、追加議案が提出され、全会一致で同意されました。

人権擁護委員は、議会での同意を受け、村から法務局へ推薦し決定されます。

■推薦者

五十嵐 幸司氏(谷地)

退任

議案第67号の監査委員の選任について関連し、前代表監査委員の山本文麿氏が9月30日で任期満了となり、今期をもって退任されました。

山本前代表監査委員には、1期4年間にわたり、予算の執行状況の監査、検証など、その任務を誠実に務められ、多大なご尽力をいただきました。誠にありがとうございました。

ふみまる 文麿氏
やまもと 山本 (関屋)

令和6年第6回定例会 会議に付した結果一覧

議案番号	件 名	賛成 (承認・同意)	反対
議案第52号	専決処分の承認を求めることについて	9	0
議案第53号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	9	0
議案第54号	令和5年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第55号	令和5年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第56号	令和5年度北塩原村簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第57号	令和5年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第58号	令和5年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第59号	令和5年度北塩原村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第60号	令和5年度北塩原村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第61号	令和5年度北塩原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第62号	令和6年度北塩原村一般会計補正予算(第3号)	9	0
議案第63号	令和6年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)	9	0
議案第64号	令和6年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	9	0
議案第65号	令和6年度北塩原村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	9	0
議案第66号	令和6年度北塩原村下水道等事業会計補正予算(第1号)	9	0
議案第67号	監査委員の選任について	9	0
議案第68号	教育委員会委員の任命について	9	0
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9	0
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9	0

※議長は採決には加わりません。

議会傍聴にお越しください!

次回定例会は **12月6日 開会予定**です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。

村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

また、議会の審議結果は議会ホームページからもご確認いただけます。

詳しくは以下のQRコードを読み取り、ご参照ください。

◆審議結果の案内
(議会 HP)



◆議会傍聴の案内
(議会 HP)



議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで

TEL: (23) 3263 FAX: (25) 7358

HPアドレス: <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>





(登壇順)

- 1 北原 安奈 議員…………… 10
○災害発生時の村の対応と防災対策について
○サイクルツーリズムの現状と今後の計画について
- 2 遠藤 康幸 議員…………… 11
○農業施策全般について伺う
- 3 遠藤 春雄 議員…………… 12
○村の人口減少に対する施策について

お気軽に議会映像をご視聴いただけます

北塩原村議会では、令和6年7月より本会議の録画映像をインターネットにて配信し、9月定例会から、本会議のライブ配信も開始しました。

議会傍聴することのできない方など、議会をより多くの方にご覧いただけるよう利便性の向上を目指し、環境整備を行いました。

本会議のライブ配信終了後、おおむね10日前後（土・日・祝日を除く）には、録画配信の視聴が可能となる予定です。（編集作業等により、録画配信の時期が遅れる場合もございます。）

議会映像、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：（23）3263 FAX：（25）7358

HPアドレス：<https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>



議会映像配信の案内はこちらのQRコードを読み取ってください。

ズバリ!!

村政を質す

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質すこと^{ただ}で、報告や説明を求めることをいいます。

北原 奈議員



災害発生時の村の対応と 防災対策の現状は

問 今年7月、8月と集中豪雨や台風の影響が心配されることが多くあり、隣の国道459号線が通行止めで村民や観光客へ影響があった。

今後さらに、交通が遮断されるような被害があった場合の計画はあるか。また、情報入手や情報発信、村民だけでなく観光客への対応について、災害発生時の対応と防災対策の現状について伺う。

答（村 長）

交通が遮断されるような被害があった際の村の対応としては、各課で情報を共有し、連携をとり対応してまいります。

また、情報伝達的手段としては防災無線や防災メール、ホームページでの周知に加え、X（エッ

クス）、フェイスブック、ＬＡライト、さらには10月からは村公式LINEにより村民や観光客へ情報発信を行い、安全で安心な村づくりへ全力で取り組んで参ります。

問 災害情報発信に関しては、観光客に対し、村公式LINEの有効活用や、指定緊急避難場所等への適切な標識の設置が必要である。

また、適切に人員配置を行い、行政区長との連携が必要であるが、村の体制はどのようになっているのか。

答（総務企画課長）

災害状況により、村では災害対策本部を行い、適切な人員配置を行うよう努めております。

問 各地区に防災士の資格を有した方がおり、それぞれにレクチャースるといった体制づくりが必要と考えるが、村ではそうした予算を確保し防災士の資格取得者を計画的に確保する考えはあるか。

答（総務企画課長）

今年、役場職員や村消防団等4名分の資格取得に係る予算を計上し、9月に講座を受講しております。

今後、地域の実情に応じた防災活動の活性化に寄与することが期待されております。

サイクルツーリズムの 現状と今後の計画は

問 村では、2021年に「北塩原村自転車活用推進計画」を策定し、自転車利用促進に向け良好な走行環境づくりや健康増進、サイクルツーリズムの推進による観光・地域振興、自転車利用における安全・安心の確保について明記されている。

自転車活用、特にサイクルツーリズムの現状と今後の計画について伺う。

答（村 長）

サイクルツーリズムについては、令和3年7月に策定した北塩原村自転車活用推進計画や、今年の8月に設立した北塩原村自転車活用推進協議会により、サイクルツーリズムの情報や課題を共有し、連携して推進を図ってまいります。

また、台湾の自転車メーカーを取り扱う事業者へ委託し、サイクルイベントへのブランド化などを推進しております。

今後につきましては、自動車、自転車、歩行者の安全確保とサイクルツーリズム推進のため、村内の環境やメンテナンス体制の整備など、関係機関と連携し取り組んでまいります。

問 サイクルツーリズムの推進に、道路の安全対策はもとより、近隣町村と連携した情報共有や、先進地事例の取り組みをもとに、積極的なPRが必要である。

また、各課で連携して取り組むための体制や、地域住民、あるいは地域プロジェクトマネージャーの導入も必要と考えるが、村で取り組む考えはあるか。

答（村 長）

そうした外部人材の登用も一つの方法だと考えておりますので、専門的分野を持ち備えている方々の採用に関し、今後調査をしながら検討してまいりたいと思います。



▲サイクルツーリズムの推進へ（ヒルクライム大会）

村の農業施策の現状と 今後の対応は

問 村では、東京農業大学と連携を強化し、村の農産物をブランド化、そして市場開拓を進めるとしているが、現在の進捗状況と、ブランド化する農産物と販路拡大の手法を伺う。

また、パイプハウスの再活用による支援実績と、4地区別の遊休農地の面積について併せて伺う。

答（村 長）

現在、村の農産物のブランドとしては、高原野菜が地域ブランドとして認知され、今後も東京農業大学と連携して実証を進め、ブランド化を進めてまいります。

また、販路の拡大としては、観光産業と連動し、直売所含め拡大していきたいと考えております。



遠藤 康幸 議員

次に、リース事業で導入したパイプハウスの再活用による支援は、アンケート調査の集計結果を踏まえ、農家の意向を調整していきたいと考えております。

そして、村内4地区の遊休農地の面積については、農業委員会把握しているのが、北山地区26・4ヘクタール、大塩地区29・5ヘクタール、松原地区55・3ヘクタール、裏磐梯地区41・2ヘクタール、合計で152・4ヘクタールとなります。

問 村の米やキュウリ、アスパラガスも含めて、何か特徴的なものを有名ブランドと結びつけ、北塩原村ブランドとしてPRしていくことが重要と考えるが、村ではどのように考えているのか。



▲早稲沢地区のとうもろこし畑

答（村 長）

北塩原村ブランドの確立ということは、農業の維持や、後継者問題の解消といった観点からも必要と考えています。

しかし、中央卸売市場などへ出すことを考えると、現時点での生産量では難しいので、生産機関の確保などの課題も含め、今後も継続して考えてまいりたいと思います。

問 希少価値を利用したブランド化についても検討すべきである。

村では杉並区とのまるごと保養地協定により、杉並区内での物産展を行っていると思うが、インターネットでの直接販売に関するチラシの配布や、杉並区民を取り込むための工夫が必要と考える。

村の農産物の収穫時期も考え、販路拡大や情報発信を、観光課と産業課で連携しながらやる必要と考えるが、いかがか。

答（産業課長）

イベントの開催等における村の農産物の活用についても、観光課と各農産物の収穫時期などを共有し、連携しながら進めておりますので、今後もさらに前に向けて進めていきたいと考えております。

問 次にパイプハウスの再活用について、現在村で計上している予

算では、支援が不十分と考える。

以前のパイプハウスリース事業のような支援割合にすると、いった柔軟な対応にすべきと考えるが、村の考えはいかがか。

答（村 長）

この事業は農家の高齢化により、使用されていないパイプハウスの利活用も目的の一つでもあり、これを優先課題として取り組み、その後、状況を見ながら検討していくことが得策かと考えております。

問 パイプハウスの再活用に関し来年度予算では、ぜひリース事業のような支援も検討すべきである。最後に遊休農地について、村の基幹産業である観光と農業を結びつけられるような、有効活用できる施策が必要と考えるが、いかがか。

答（村 長）

遊休農地について、地産地消という観点や、あるいは宿泊施設に泊まっていたいただいた方などが、収穫体験を行う場として活用といった方法もあるかと思っておりますので、それぞれの事業者あるいは関係団体と協議をする中で、さらに進めたいと考えております。

遠藤 春雄 議員



人口減少に対する今後の 村の施策は

問 全国的に人口減少であり、本村でも高齢化、少子化の流れが止まらず子どもの出生率の減少が続いている。

村長は2期目に入り、このような問題について今後どのような政策と行政サービスを考えているのか伺う。

答（村長）

人口減少対策として、まずは仕事を創出し、移住者を獲得すること、そして、子育て対策や住環境、高齢者サービスの整備、さらには関係人口、交流人口拡大に向けた情報発信と、村内の子どもたちや若者等との対話を積極的に行い、持続可能で魅力的な地域となるよう努力してまいります。

問 村における人口減少対策は急務であり、そのために必要な支援策や、関連する情報発信が必要と考えるが、村ではどのように考えているのか。

答（村長）

今年度、村では村内を訪れた観光客の方々を対象に村の施設で移住相談コーナーを設置しております。

こうした対策により、以前関東圏で実施していたものより、相談件数も増えておりますので、村への移住につながればというふうに考えております。



▲さらなる移住者の拡充へ

問 村では人口減少や高齢化に伴い、税収の減収、そして社会保障関係の経費増加による財政逼迫が懸念され、行政サービス全体の低下を考えているのか。

下を招くおそれもある。村ではこうした課題について、どのように考えているのか。

答（村長）

議員ご指摘のとおり、税収の減収に伴う行政サービスの低下は懸念されます。

そのため、多くの観光客の方にお越しいただいて、税収を確保する。

また、ふるさと納税といった自主財源をより多く確保していき、村民への住民サービスに向けていくことが必要と考えています。

問 村の自主財源を確保していくためにも、やはり一番は裏磐梯に観光客をどんどん引き込む、あるいは、ふるさと納税の返礼品の充実化や、本村の地域資源を有効活用し移住・定住に結びつけるなど、全国的なPRが重要と考えるが、村ではこうした対策をどのように考えているのか。

答（村長）

以前、ニュース番組にて、本村が全国の中でも涼しい村、いい村だということ報道されましたが、その後、観光協会にも多くの電話が寄せられるなど反響が大きかったことを実感しました。

今後は、こうしたテレビ媒体や、SNSを活用し、どのように効果

的に発信していくかを考え、実践してまいりたいと考えています。

問 本村の裏磐梯は、全国的にもこんな景色がよく、魅力があるところはそうはないと感じているので、さらなるPRを行うことが重要である。

また、今後の村づくりにおいては、少子化問題への対策が最も重要と考えており、子どもたちにとっていい環境づくりを進めないと、村に残るといふ子ども数も少なくなるのではないかと思う。こうした課題については、どのように考えているのか。

答（村長）

現在、村に住んでいる子どもたちや、村外へ出ている学生、社会人の方々と対話をする機会を設け、村の現状や子育て支援等について意見交換し、それぞれが村の情報について発信を行えるよう進めてまいりたいと考えています。



▲子育て支援の充実へ



子育て支援について詳しくは村HPをご覧ください

総務文教

【テーマ】官民連携・デジタル活用

財政負担を少なく
関係人口を増やす

視察先 ▶ 山形県西川町

調査内容

西川町では、民間企業と国の国庫補助や交付金を活用し、行政の財政負担を少なく、全国で初めてとなる「デジタル住民票NFT」を実施。

地方への移住の関心が高まる若者層や、富裕層をターゲットに関係人口・交流人口の増加を図っている。

議会の
視点

対話を重ね、
意見交換が必要

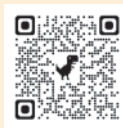
西川町では、町の財政負担を少なく、「住民・関係人口・行政」が三位一体となり、対話を重ねながら施策が進められている。

本村においても、村の財政負担を減らし、効果的な事業の展開について、積極的な意見交換が必要だと考える。



▲説明を受ける村総務文教常任委員

NFT (Non-Fungible Token) とは…偽造改ざん不能のデジタルデータであり、ブロックチェーン上で、デジタルデータに唯一性を付与して、真贋性(しんがんせい)を担保する機能や、取引履歴を追跡できる機能を持つものとされている。【出典】「令和5年版情報通信白書 Web3の応用事例」(総務省) (<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r05/html/nd131120.html>) より一部抜粋

西川町HP
(かせぐ課)

経済厚生

【テーマ】有害鳥獣対策

高齢化する鳥獣対策
実施隊員の負担を少なく

視察先 ▶ 宮城県村田町

調査内容

村田町では、東日本大震災以降、阿武隈川を渡ったイノシシが町に入り込み、生息数を急速に拡大させた。そのため、高齢化する鳥獣対策実施隊員が捕獲し埋設する際の負担が大きくなるなど、課題となっていた。そこで、平成30年度に全国で2番目にイノシシ減容化処理施設を導入した。

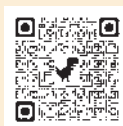
議会の
視点

高齢化する鳥獣対策実施
隊員の負担軽減が鍵

村田町では、イノシシの捕獲数が年間最大で571頭にもなり、高齢の鳥獣対策実施隊員の手掘りでの埋設処理の負担となっていた。そこでイノシシ減容化施設を導入し、負担軽減につながった。本村においても鳥獣対策実施隊員の負担を少なく、活動を継続できる環境整備が必要と考える。



▲意見交換をする村経済厚生常任委員



村田町HP

委員会レポート

「なるほど！」な先進事例を調査

先進自治体を視察することで、
の情報を得ることが出来ます。
「を報告します。」
村の中だけでは知り得ぬ多く
各常任委員会による「県外視

第16回 村民の声

このコーナーは村民の皆様よりお寄せいただいた声を掲載しています。投稿ご希望の方は、下記の「村民の声」応募要項をご参照ください。皆様のご投稿を心よりお待ちしております。



▲地域おこし協力隊 小藪拓実さん

農業を通して村の力に

小藪^{こやぶ} 拓実^{たくみ}（松陽台）

いつか自然豊かな環境に身を置きたいという思いを抱き、生活の中に自然がある暮らし、そして自然との関わりが深い仕事である農業を生業にしたいという思いから、就農支援の地域おこし協力隊として、昨年十一月より「農業法人株式会社あいばせ」に入社いたしました。

本格的な農業は大半が重労働です。しかし作物を育てる楽しさ、そして収穫の喜びは何事にも代え難い経験です。農業に関する知識や、農業機械の扱いや技術、そし



▲地域おこし協力隊情報



▲地域おこし協力隊関連情報

て夏の暑さなど、農家さんの凄さを実感し、そして自分も少しずつ農家の頭と身体になっていきます。移住からまもなく一年が経ちます。出身の栃木県とは比べ物にならない雪の季節がやってきます。雪による不便さはあるかもしれませんが、それが生活をの一部とし雪国の暮らしにも慣れていきます。北塩原村の農業の現状は他地域同様、後継者不足や耕作放棄地など様々な問題があると認識しております。休耕地の有効活用や、村の農作物の販路拡大など、自分の存在や「あいばせ」が、少しでも村の力になれたらと考えております。

北塩原村議会広報 議会だより 〈「村民の声」応募要項〉

- テ — マ : 自由（村への要望などは除きます。）
 字 数 制 限 : 500字程度
 掲 載 : 年4回発行議会だよりへ掲載します。
 選 考 : 議会広報調査特別委員会にて選考・決定します。
 応 募 方 法 : 投稿文に住所・氏名・電話番号を明記し、本人の写真を添付の上、下記の宛先に郵送または、メールアドレスに送付願います。
 （写真の準備が出来ない場合は撮影に伺います。）
 宛 先 : 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 北塩原村議会事務局
 E-mail : gikai01@vill.kitashiobara.fukushima.jp
 （役場本庁、裏磐梯合同庁舎、桧原出張所の窓口にご持参いただいても結構です。）

北塩原村議会

インターネット議会中継

注目!!

議会のライブ中継・録画映像をご覧ください。

◆ お問い合わせ

北塩原村議会事務局（0241-23-3263）



議会のライブ中継・録画映像をご覧ください。

北塩原村議会
インターネット議会中継

北塩原村議会インターネット議会中継



北塩原村議会では、令和6年7月より本会議の録画映像をインターネットにて配信し、9月定例会から、本会議のライブ配信も開始しました。

議会傍聴することのできない方など、議会をより多くの方にご覧いただけるよう利便性の向上を目指し、環境整備を行いました。

本会議のライブ配信終了後、おおむね10日前後（土・日・祝日を除く）には、録画配信の視聴が可能となる予定です。（編集作業等により、録画配信の時期が遅れる場合もございます。）

議会映像配信をご覧くださいには

【本会議の映像配信】

本会議のライブ・録画映像配信をご覧ください。

録画配信は、各本会議、発言者（一般質問のみ）ごとに検索ができ、24時間いつでもご覧いただけます。



議会HP
(議会映像配信の案内)

【会議案内・議事日程】

本会議が開催される際は、北塩原村議会HPの「会議案内」にて、議事日程等の内容をお知らせいたします。

本会議をライブ配信にてご視聴の方は、ご確認いただき、ご利用ください。



議会HP
(会議案内)

注意事項

- ※ 録画配信は、本会議終了後、配信までに10日程度かかります。
(録画配信の時期は目安であり変更となる場合がありますので、ご了承ください。)
- ※ 配信予定の映像は北塩原村の公式記録ではありません。
- ※ 配信映像の著作権は、北塩原村議会に属します。(無断での転載や改編はできません。)
- ※ PC、タブレット、スマートフォンによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金を請求される場合がありますので特に御注意ください。

議会活動報告

会津耶麻町村議会議員研修会へ参加 「会津地方の振興と課題」を学ぶ

北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町で構成される、会津耶麻町村議会議員研修会が、令和6年10月4日西会津町公民館を会場に開催されました。

これは、毎年それぞれの町村を会場に開催し、会津耶麻町村議会の全議員が一堂に会して、一つのテーマについて、講師を招き、先進事例やその課題について研修を行っているものです。

今年は、「会津の地域振興と今後の課題について」と題し、会津地方振興局企画商工部長の鶴巻貴司氏が講師となり、講演されました。

各町村の議員の方々は、鶴巻氏の講演内容に熱心に耳を傾け、その後活発な意見交換がなされました。

そして、講演後には西会津町の「野沢民芸品製作企業組合」の施設見学を行い、職員からの説明に耳を傾けていました。



▲「施設見学」の様子



▲西会津町公民館での研修会

【議会傍聴のすすめ】

北塩原村村議会の傍聴は「北塩原村議会傍聴規則」に基づき実施されています。今回はその内容の一部を分かりやすくご紹介し、より多くの方に傍聴いただけるようにご案内いたします。

議会傍聴注意事項

1. 議会を傍聴しようとする方は、名簿に記載願います
2. 傍聴席では、帽子、コート、マフラー等はお脱ぎください
3. 傍聴席には、原則、カバン類の持ち込みはできません
4. 傍聴者は、議場に入ることはできません
5. 傍聴席での飲食、喫煙、私語、拍手等は禁じられています
6. 議場での言論に対して、公然と可否を表明したり、談論やその他騒ぎ立てたりしないでください
7. 携帯電話は、電源を切るかマナーモードにするとともに、議会中は操作しないようにしてください
8. 議会の撮影、録音等は許可を得た場合以外は行わないでください
9. 児童及び乳幼児は傍聴席に入れません
10. その他、議会の妨害等となる場合は、退場を命じます
11. 原則として、会議中の入退出を禁止します
12. 傍聴人はすべて議長または、係員の指示に従ってください

編集後記

議会映像のインターネット配信が開始され、村民の皆さまが気軽に議会をご覧いただける環境が整備されました。

議会広報では、議会の様子を分かりやすくお伝え出来るよう委員一同、今後も精進してまいります。

今年も残り2ヶ月、村民の皆さまが健康で1年を終えられるよう願うばかりです。

委員一同

編集責任者

議長 五十嵐善清

編集委員

委員長 遠藤 康幸

副委員長 伊藤 敏英

委員 柏谷 孝雄

委員 北原 安奈